

平成25年11月1日（金曜日）

午前10時0分開会

総合政策部次長 （政策推進担当）	永山英也
部参事兼 総合政策課長	金子洋士
フードビジネス推進課長	井手義哉

会議に付した案件

概要説明

- 総合政策部、商工観光労働部、農政水産部
1. フードビジネスプロジェクトの取組状況について
 2. みやざきフードビジネス雇用拡大推進事業について

協議事項

1. 県外調査について
2. 次回委員会について
3. その他

商工観光労働部

商工観光労働部長	茂雄二
商工観光労働部次長	小八重英
商工政策課長	田中保通
産業振興課長	椎重明
産業振興課 産業集積推進室長	富山幸子
労働政策課 地域雇用対策室長	福島清美
企業立地課長	津曲睦己
観光推進課長	孫田英美
オールみやざき営業課長	日下雄介

出席委員（12人）

委員	長	岩下	斌彦
副委員	長	星原	透
委員		緒嶋	雅晃
委員		坂口	博美
委員		中野	廣明
委員		右松	隆央
委員		山下	博三
委員		鳥飼	謙二
委員		新見	昌安
委員		田口	雄二
委員		囃師	博規
委員		徳重	忠夫

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

農政水産部

農政水産部長	緒方文彦
農政水産部次長 （総括）	興梠正明
農政水産部次長 （農政担当）	郡司行敏
農政水産部次長 （水産担当）	那須司
畜産新生推進局長	中田哲朗
農政企画課長	鈴木大造
農政企画課 ブランド・流通対策室長	甲斐典男
地域農業推進課長	向畑公俊
地域農業推進課 連携推進室長	大久津浩
営農支援課長	工藤明也
営農支援課 食の消費・安全推進室長	和田括伸
農産園芸課長	日高正裕
水産政策課長	成原淳一
畜産振興課長	押川晶

説明のため出席した者

総合政策部
総合政策部長 土持正弘

事務局職員出席者

政策調査課主幹	松浦好子
議事課主査	松本英治

岩下委員長 それでは、ただいまから、成長産業・TPP対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程（案）をごらんください。

概要説明は、総合政策部、商工観光労働部、農政水産部に一緒においでいただいております。

本委員会の調査事項の一つである、「フードビジネスの展開と取組に関すること」を踏まえまして、総合政策部から、まず、「フードビジネスプロジェクトの取組状況について」、現状報告と今後の年次別推進状況の考え方等について、次に、「みやざきフードビジネス雇用拡大推進事業について」、事業の具体的な内容や募集状況等について説明していただくことにしております。

その後、次回委員会などについて、御協議いただきたいと思います。

このように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

岩下委員長 おはようございます。本日は、総合政策部、商工観光労働部、農政水産部においでいただきました。どうもありがとうございます。

では、早速でございますが、概要説明をよろしく願いいたします。

土持総合政策部長 おはようございます。総合政策部長の土持でございます。ただいま、委

員長のほうからお話ございましたとおり、本日も、商工観光労働部、それから農政水産部、3部合同で参っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日、御報告いたします項目につきまして説明をいたします。

お手元にお配りをしております資料の表紙をお開きいただきたいと思います。

目次をごらんください。今回は、御指示のありました2つの項目、「フードビジネスプロジェクトの取組状況について」及び「みやざきフードビジネス雇用拡大推進事業について」、いずれも総合政策部のほうから御説明をすることといたしております。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

井手フードビジネス推進課長 フードビジネス推進課でございます。

まず、1項目めのフードビジネスプロジェクトの取組状況につきましてでございます。

資料の1ページをお開きいただきたいと思います。「委員会資料」1ページでございます。

「フードビジネスプロジェクトの取組状況について」ということで、この資料、各プロジェクトのテーマごとに、主な取組状況につきまして、「生産」「加工」「販売」の3つの領域の観点からまとめたものでございます。

まず、(1)拡大プロジェクトの 宮崎の食肉でございます。

この項目、宮崎牛を初めとした県産の豚、鶏の知名度の向上、販売力の強化、消費拡大等に取り組むこととしておりまして、生産の分野でございますと、ミヤチクさんの御池農場の整備による豚出荷頭数の増加でございますとか、地

頭鶏の新たな生産体制の構築、また、加工の分野でございますと、県内10カ所の食肉センター等の実態調査、また、加工商品の新規開発の支援等を行ってきております。

販売の分野でございますと、東京市場への生体出荷の拡大、また、宮崎牛のインターネット販売の実施でありますとか、香港、マカオ等、国内外におけるプロモーションを実施してきたところでございます。

その次、2番目の宮崎の加工・業務用農水産物でございます。

この項目、冷凍野菜の需要拡大、カット野菜、レトルト食品事業への対応でありますとか、また、果実の加工品の販売拡大に取り組んでおります。

生産の分野でございますと、モデル輪作体系の実証でありますとか、省力・低コストの機械の導入等を図りまして、加工・業務用の野菜生産組織の育成等を図ってきたところであります。

また、日向夏の夏季の出荷試験でありますとか、加工の分野でございますと、冷凍ミックス野菜等の詰め合わせ商品の開発、完熟マンゴールの冷凍食品の製造拡大等を行ってきております。

販売の分野でございますと、県産魚のレベルアップの検討委員会等も設置する予定でございます。

その次の 宮崎の焼酎でございます。

ここでは、焼酎の販路拡大のほか、原料確保に向けた焼酎メーカー等の意見交換等を行ってきたところであります。

販売の拡大の分野でございますと、焼酎フェアの開催、もしくは中国からのバイヤーの招聘等を行ってきております。

その次が（2）挑戦のプロジェクトでございます。

これは、それぞれの分野で課題に取り組んでいるところでございまして、まず、 の連携と参入による産地力の強化。これにつきましては、企業の農業参入の推進でありますとか受け皿づくり等を行ってしております。

その取組事例といたしまして、日向中島鉄工所、日之出酸素、また生産者の共同によります、ひむか野菜光房における太陽光利用型の植物工場の設置でありますとか、ローソン、JR九州等の大規模施設園芸参入等がございます。

また、今後の誘致を目指しまして、庁内部局連携の上で企業情報の収集、また誘致活動に当たっているところでございます。

めくっていただきまして、2ページでございます。

フードビジネスを広げる加工・製造の項目でございます。

この項目、食品製造業の拡大でありますとか、食品開発センター「オープンラボ」の開設を視野に入れた新商品の開発、加工技術の向上に取り組むこととしておりまして、まず、加工の分野でございますと、発展型食品産業振興事業でありますとか、みやざき農商工連携応援ファンド事業、また高付加価値化事業等によります新商品開発・市場開拓の支援を行ってきたところであります。

また、オープンラボの活用を目指しまして、食品開発モデルの実施も行っております。

販売の分野におきましては、宮崎空港ビルにおけるチャレンジショップの設置でありますとか、アグリフードEXP02013等、展示会の出展、また、クレーン総合展等の開催もしております。

でございます。効率的な物流や多様な販売ルート、海外輸出拡大の項目でございまして、これは、先般、行われました香港事務所の開設

式、それに伴う知事のセールスプロモーション等、海外におけるセールスプロモーションでありますとか、また、近々にでございますが、ネットビジネスの勉強会等も開催する予定でございます。

そのほか、民間調査機関を活用しました取引状況の分析でありますとか、物流・商流の専門家との意見交換会を庁内で行っております。

の「食」による誘客と地産地消の拡大でございます。

これは、誘致の面として、まず、宮崎出身の在京の有名シェフによる食の魅力向上の取り組みといたしまして、今月末になりますが、宮崎でシェフサミットなるイベントを開催することとしております。

また、先般、ホテル・旅館組合と連携した宮崎牛のすき焼きレシピ開発でありますとか、すき焼きを核とした誘客キャンペーンの実施等、宮崎牛の新しい食べ方の提案等に取り組んでいるところでございます。

（３）イノベーションプロジェクトでございます。３つ目のプロジェクトでございますが、これにつきましては、食の安全・安心・健康の面から、付加価値化や県産キャビア、ICTの利活用を図っているところでございまして、まず、食の安全・安心・健康「日本一」のみやざきづくりにおきましては、研究・分析体制の強化でありますとか、GAPの普及定着のための研修会の実施、また、促成ピーマンにつきましては、健康に着目した商品としての認証を行ったところであります。

の「日本一」のキャビアの産地づくりでございますが、県内11の養殖業者による事業協同組合を設立いたしまして、11月10日には、宮崎県産キャビアの販売開始を記念したレセプション

を東京で行うこととしております。

番目の新技術による先進的な生産・製造の面でございます。これにつきましては、ICTを利用したほ場管理システムでありますとか、木質バイオマスの暖房機の普及に取り組んでおります。

次に、３ページ目でございますが、それぞれ、今まで申し上げました各プロジェクトの取り組みを推進していくための基盤整備ということで、３点まとめております。

外部人材の活用、また、人材の育成・研究機能の強化、情報収集・発信、機運の醸成、体制整備ということでそれぞれ取り組んでおりますが、まず、（１）のところに書いておりますけれども、戦略産業雇用創造プロジェクトということで、厚生労働省の補助金をいただきまして、外部人材の確保・活用に取り組んでいるところでございます。

また、人材育成の分野では、先ほどと重複しますが、研究・分析機能の強化ということで、今後、優秀な「ポストク」と言われるような方々を利活用できないかということで、今リストアップをしてるところであります。

また、フードオープンラボにつきましては、1月着工ということを目指して、今、事務手続に取り組んでおります。

情報収集・発信の分野でございますが、今月中にはフードビジネスの相談センターを宮崎市の中心部に開設する予定としまして、今、事務を進めているところでございます。

また、今までお配りをしておりますけれども、「フードビジネスかわらばん」というものを２回発行しております。これも順次発行していくということにしております。

続きまして、その下、地域・市町村における

取組でございますが、県内7地域で地域ネットワーク会議を設置しておりまして、地域別のテーマを設定して検討しております。地域別については、その下に書いてあるとおりでございます。

ただ、西諸のところ、まだ検討中となっておりますけれども、ここにつきましては、地元関係機関ときめ細かい議論をしたいということで、今もなお、いろんなテーマを取り上げて、どこに向けていくか議論をしているということで聞いております。

詳細につきましては、お手元にA3版横の資料を別途お配りしていると思います。また後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、4ページ目、横の資料になっておりますけれども、今後のフードビジネス振興構想の推進につきまして、28年度までを、この矢印で示しておりますけれども、4つの軸で整理をいたしまして、年次別の推進の考え方を整理したものでございます。

まず、25年度からなんですけれども、一番上のフードビジネスのプロジェクトの進め方としましては、今年度、プロジェクトの項目の設定、体制の構築を行って、今、関係団体、企業と連携体を形成して進めているところでございます。これにつきましては、26年度におきまして、今年度の取り組みを検証いたしまして、追加項目等ないか、また、短期的取組、中長期的取組の仕分け等を行いまして、重点的な品目、ターゲットとするようなマーケットの設定等を行い、指標、目標を決めていこうと考えております。

順次、27年度におきましても、同様に検証を行いまして進めていくこととしております。

また、その下の3つの軸でございますが、推進基盤の整備、外部人材の確保、人材育成のプ

ログラム等でございます。この3つの軸におきましては、上のフードビジネスのプロジェクトを推進するものとしまして、将来の本県産業を下支えする基盤の部分でありますとか人材の育成、これにつきましてプロジェクトの進捗に合わせながら段階的に進めていきたいと思っております。

それぞれ4つの軸を進めながら、28年度におきまして、指標や目標達成度を踏まえたプロジェクト全体を検証いたしまして、再構築し、取組の指標や目標を再設定をしまして、最終的に32年度の構想の目標値に向けて進めてまいりたいと思っております。

目指す姿としましては、ここにも書いてありますように、雇用の創出と農業所得の向上でございます。

プロジェクトにつきましては、以上でございます。

もう1項目、2項目めの、みやざきフードビジネス雇用拡大推進事業につきましては、5ページでございます。

この事業につきましては、先ほどちょっと申し上げました、採択いただきました厚生労働省の戦略産業雇用創造プロジェクト、この事業を活用したものでございまして、事業概要にありますとおり、新分野進出や事業拡大等による雇用の創出を図るために、外部専門人材の活用、中核人材の育成事業を行う企業を募集し、その経費、人件費等につきまして補助をするものでございます。

補助の対象事業といたしましては、企業内外の専門人材の活用・育成による事業拡大に必要な人材育成もしくは経営基盤の強化、この辺の事業、また、中核的な人材等を新たに雇い入れて計画的に育成し、事業拡大していく、この中

核的人材の分の人件費等の事業を対象としております。

補助の対象経費及び期間につきましては、企業外の専門人材につきましては、平成27年度末までの人件費、企業内の専門人材につきましては、開始から1年間、また中核人材の雇用の部分に関しましては、雇用から半年間という期間で補助をしていくこととなっております。

補助の予算上の基準額でございますが、企業外の専門人材につきましては、日当としまして5万円、企業内の専門人材及び中核人材としましては、人件費としまして、給料月額30万2,000円を予算上計上しております。

スケジュールでございますが、まず、もう終わっておりますけれども、事業の説明会を10月11日に行いました。これは宮崎と延岡で同時開催をしまして、それぞれのところに来ていただきまして、民間事業者で127社、あと、関係団体、金融機関80団体に来ていただきました。

公募につきましては、4日から始めておりまして、きのうの31日まで公募しておりまして、きのう締め切りまして48社の応募がありました。

今後はこの応募のあった48社につきまして審査をしまして、今月中には採択決定をしたいと思っております。

説明、以上でございます。

岩下委員長 ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

鳥飼委員 今から頭の整理をさせてもらいたい。当初、フードビジネスということで、知事が今年度の当初予算を策定するとき、ぐっと、総務部長のところへ上がった分よりか、かなり引き上げましたよね。あれは幾らでしたかな。

土持総合政策部長 フードということではあ

りませんけれども、成長産業6分野を想定しておりますけれども、それに対しまして成長産業加速化基金ということで、30億を措置したところでございます。

鳥飼委員 それで、その中で、フードビジネスに予算化をしたというのが、まあ、当初ですよ、各部あるわけですね。私の頭の整理のために、ちょっと念のためお聞きしているんですが、各部の予算の中でそれぞれ、今、事業を、このA3の中にも詳しく書いてあるように、いろいろこういう事業をやっていますよというようなことで、きょうは農政と商工それぞれ部長も来ていただいているんですけれども。ですから、この事業そのものは総合政策部だけの予算ではないということですよ。そうすると、おおむね、額といたしますか、フードビジネスに今つぎ込んで、つぎ込んでというのは語弊がありますが、予算化をされている額として、総合政策部がトータルとしてやっているところのやつが1つありますね、それから、農政でやっているところが1つありますよね、それから、商工でやっているところがあると思うんですけれども、それが大まかにわかれば教えていただくといいんですけど。

金子総合政策課長 フードビジネス関連の今年度の予算総額につきましては、24億1,900万円というふうになっておりまして、これは、総合政策部のみならず、きょう出席しております関係各部合算したものでございます。

先ほど、部長が申し上げましたとおり、それを重点的に推進していくために30億の基金、これも創設されたということでございます。

鳥飼委員 それで、総合政策部と、それから商工と農政に、今言われた24億1,900万というのが、それぞれのところでやっておられるわけで

すね。額は大体わかりますかね。

金子総合政策課長 その部ごとにということでございますか。

鳥飼委員 そうです。

金子総合政策課長 ちょっとお待ちください。ちょっと調べます。委員長、ちょっとお時間をいただいてよろしいでしょうか、恐れ入ります。

鳥飼委員 濟いませぬ、そういうことでお願いしたいと思ひます。

それから、9月補正で1億5,500万ですかね、みやざきブランド、みやざきフードビジネス雇用創出プロジェクト、これは総合政策部のほうで出されて、雇用の関係をするところなんです、それと、厚労省の、ここにありませぬ戦略産業雇用創出プロジェクトとの関連といひますか、どういふふうにして、すみ分けといひますか、一緒に活用していくということになると思ひますけれど、この戦略産業雇用創出プロジェクトがどういふふうにして宮崎で展開をされていくのかといふのをちょっと説明をいたしたいのです。

井手フードビジネス推進課長 戦略産業雇用創出プロジェクトにつきましては、厚労省に対しまして、本県、フードビジネス振興ということを目に提案をいたしまして、3年間で総額20億6,000万の事業提案をしたところでございます。この3年間の間で毎年、そのうちから、20億の中から国から補助金をいただいて、雇用に関するプロジェクトを進めていくということにしてあります。

9月議会で補正予算としてお願いをいたしました額は、その補助金等を含めた戦略産業雇用創出プロジェクトの中の、その全体の中の一部でございます。

鳥飼委員 濟いませぬ。そうすると、25、26、27でやっていいですよということ20億で、そのうち1億数千万を9月補正で出したということですよ。これは、雇用ということですから、雇用の特化をしたような形になっていくんですか。

井手フードビジネス推進課長 この戦略産業雇用創出プロジェクトの事業、中身といたしましては、推進体制の整備と雇用拡大の推進と若年労働者の就職支援の3つのメニュー、県で行う部分にありまして、体制整備につきましては、全体のマネジメントをする部分でございます。雇用拡大推進事業というのが、主に県内の民間事業者さんが雇用拡大に係る分について補助を行うという部分でございまして、きょう御説明をいたしましたみやざきフードビジネス雇用拡大推進事業、この部分がそのほとんどになっております。

あと、若年者の就職支援につきましては、就職のための技能、知識の習得支援等を行う予定であります。

岩下委員長 金子課長、わかりましたか。よろしいですか。

金子総合政策課長 ちょっとまだ、先ほどの数字を確認中ございまして、申しわけございません。

鳥飼委員 それで、いろいろ入り口のところで説明をしていただいたんですが、例えば、このA3の1ページの2つ目の箱のところの生産・製造・加工の、その一番下の食肉関連企業の立地等というのがありまして、地頭鶏ランド日南西都加工センター建設とかジャパンミートとか書いてあるんですけども、これは、何らかの補助事業があると思ひていいんでしょうか。

それと、もう一つは、補助事業のないところ

で自前でやってるところとかあるんですけれども、そういうのも入ってきているのか、そこら辺で、例えばということで、これを確認をしたいと思います。

井手フードビジネス推進課長 今回のその取り組みの成果につきましては、直接的に補助事業、支援事業があるもので、その支援事業によって副次的に生み出されるようなもの、民間企業さんの独自の努力なのか、県の働きかけなのか、行政の働きかけなのか、微妙なところがあるものもあると思います。できるだけ多くの成果として拾っておりますが、先ほどの食肉関連企業の立地等につきましては、例えば、企業誘致の成果でありますとか、農業参入の誘致の成果でありますとか、その辺を中心に上げてきているところでございます。

鳥飼委員 そうしますと、一連の県の企業誘致なりの事業を進めている中で上がってくる場合もあるから、直接的にこのフードビジネスでの支援の結果ではない場合もありますよと、大体拾ってありますよというふうな理解でいいんでしょうか。

井手フードビジネス推進課長 関与の薄いものまで全部拾っているわけではございませんで、ある程度の関与のあるものを拾っております。

鳥飼委員 わかりました。そうしますと、例えば、宮崎県のフードビジネスにいろんな貢献なり寄与なりはするけれども、関与が低いということで上げない場合もあるということですか。これは、線を引くときに、フードビジネスで今こういうふうなことで一生懸命頑張っている、そこで関与は少ないけども大きな役割を果たすというところもあるんじゃないかと思うんですけれども、それはどんなふうなんでしょう。

永山総合政策部次長（政策推進担当） 現時

点での成果ということでいうと、企業立地を行ったり、あるいは補助事業を投下したりして出てきたもの等がメインで入っておりますけれども、フードビジネス推進課をつくって全庁的にさまざまなプロジェクトを進めていく中で、企業への働きかけを進めていくことで設備投資が行われるもの等も今後はたくさん出てきますし、やはり大きな狙いとしては、そういうことではないかなというふうに思っています。直接投入するというよりも、働きかけをしたり、あるいはプロジェクト推進の中で企業マインドが高まっていったりというふうなことも多く生み出していくのがこのフードビジネスの振興だというふうに思っておりますので、今後の整理としては、直接的な行政投資がなくても、その成果として生まれてきたもの、活動の成果として生まれてきたものも、相当程度、成果としては上がってくるべきものというふうには思っております。

鳥飼委員 そうしますと、今のところは直接的な成果として上がってきたものを上げていますよという理解ですね。わかりました。ちょっと頭の整理でお聞きしました。ありがとうございました。

右松委員 いろいろと説明を伺って、私は、どうしても、ちょっと足りないんじゃないかなと思うところがあります。先ほど、次長のほうから話がありましたが、行政が動きをストップさせた後も、民間が自然に活力を持ってもらえるような、そういう環境整備をしていくということを言われました。であるならば、やはり、私は、このプランをいろいろ見させてもらって、中小零細の食品製造加工事業者、民間企業に重きを置いた視点が、これどこに入ってるのかなというのをちょっと調べてみたんですよ。すなわち、民間企業が何を求めているのかなと、こ

のフードビジネス、県に対して。もちろん県も何ができるのかな。そう考えると、私は、やはり民間の力の喚起をなくしてフードビジネスの成功はないと、絶対これは思ってますので。そういった意味では、民間の力をいかに後ろ支えしていくかという、そういう原理原則のところはずれてしまうと、28年度という年次を書いていますけれども、3年間を無為に過ごしてしまうと、そういう可能性がある、私は非常に危機感を持っているわけであります。

そこで、例えば、民間からすれば、いかに売っていくかと、そういうことがもちろん気になるわけでありますけれども、行政としては、じゃ、何ができるかとなったときに、まずは県内の食品加工業者の調査、掘り起こし、そういったところがまずはしっかりできているのかどうか、そのあたりをまず伺いたいというふうに思っています。

井手フードビジネス推進課長 食品加工業者につきましては、オープンラボの開設等も見込みながら、加工業者さんのところをそれぞれ回って調査をしているところでございます。

また、今般の雇用拡大の推進事業につきましても、先ほど申し上げましたように、基本的に、これは製造業者、製造業の方々を相手にする事業でございまして、説明会に127社もおいでいただいております、このそれぞれの会社とも連絡を取り合うようにしているところでございます。

右松委員 私は、もっと県内の食品加工事業者のきちっとしたリサーチ、これは徹底してやってもらいたい。

例えば、これは岐阜県の例ですけれども、ちょっと岐阜県から比べると、結果は、そこまでは私は調べてませんけれども、1周、2周お

くれているんですね。23年度に食品加工業者の調査掘り起こしを徹底してやっておられて、翌年24年度に収集した企業情報、これを活用して、販路開拓及び人材育成の支援を行政は行っている。そして、25年度、今年度は、バイヤー向けに食品製造加工業者の商品情報を徹底してPRしているわけですね。

私が見た、こういったサイトでは、岐阜県がつくってる食品加工に関する1,100以上の商品情報を徹底してPRしている。ですから、順番を考えていったときに、まずは県内の力をきちっと調査をして、どれがいいのか、これをリサーチをした上で、あとは徹底してPRして売れるように行政が支援をしていく。やはりそういう流れをつくっていくのが非常に大事だというふうに思っています。

もう一方で、私は常々言っていますけれども、食品の加工技術の技術移転であるとか、それを商品化したものの売り上げ、そこまでをきちっと追跡、分析をしていくところも含めた上で、もう少し民間企業の視点に立った、そういうプロジェクトの中身をちょっと加えていくといいのかなと思っていますけれども、そのあたりの認識を教えてください。

富山産業集積推進室長 右松委員がおっしゃることは本当にそのとおりでございまして、実は、昨年度、工業支援課の事業といたしまして、県内の食品製造業を対象といたしましたアンケート調査を実施しております。今ちょっと手元になくて詳しいことが申し上げられないんですが、その中で回収率も6割、7割ということで、どういったことが課題で、どういったことを企業の方々が望んでいらっしゃるか、そういったことを中心に調査をしております。その調査結果を参考にしながら、今年度、来年度、それ

から、今進めているプロジェクト等に反映させているということでございます。

右松委員 具体的にはどういう調査結果かわかりませんが、やはり民間企業、特に中小零細企業というのは、自前でつくる力も、あるいはPRする、どこまで広告が打てるのかもなかなか難しいところがありますから、やはり行政が担当する部分と、民間がどういうニーズを持っているのか、そこがしっかりとつかんでいるかどうかというのがまだ見えてこないのので私は申し上げているんですよね。そういうリサーチをされたというのはわかりましたけれども。

富山産業集積推進室長 大変多くの企業さん、いろんな多様な企業さんがいらっしゃいますので、一概にここの部分が強く求められているということはなかなか言えずに、いろんな要望がございます。その中で、今、売り上げ、販路拡大、そういったところに注力されてるといいますか、そこが課題だといった企業がかなり多くございます。

その対策の一環といたしまして、例えば、お手元の資料の横長のA3の資料の中の4ページを見ていただきたいんですが、横長の資料の4ページ、販売というところがございます。販売の欄を見ていただきたいんですが、例えばですけども、上から4つ目の宮崎空港ビルにおけるチャレンジショップの設置ということがございます。これは、企業さんが試作品をつくりまして、一応新商品を開発してつくってみました。それが本当に売れるものかどうか、改良点がないかどうか、そういったことをこのチャレンジショップを活用して、その情報を得てもらうというような事業でございます。

また、次の2つ下の丸の食品苦情・クレーム総合展でございますけれども、これは県内の一

般の方から食品の製品に対して、こういった苦情、改善点があるか、そういったことを考えていらっしゃるかを調査いたしまして、それを取りまとめて、その企業の皆様にフィードバックする、そういった事業も行っております。

右松議員が御指摘のとおり、企業さんのいろんなニーズを吸い上げて、それに的を絞って、それに応えるような政策というのは非常に重要だと思っておりますので、今後とも、さらにもっともっとヒアリングなども行いながら、応えていけるように考えていきたいと思っております。

右松委員 私の考えでは、時間がないというふうに、私はどうしても常に思っているものですから、そういった意味では、この28年度までにこの成果をしっかりと出していく上では、相当駆け足で行かないと、もうずるずると行ってしまつて、今回、目標設定が1兆5,000億と出ています。この「委員会資料」で4ページに、26年度の来年の具体的な指標、目標設定をされるということでありましたけれども、1兆5,000億も、これいろいろと農業産出額から食料品、飲料水出荷額とかいろいろとある中で、1兆5,000億ということでもありますけれども、例えば、22年度ですけども、今現在、この食料品、飲料等の出荷額が4,066億、目標設定が27年度で4,900億ということで、これは宮崎県のフードビジネス振興構想の中に書いてあります。これも、具体的な年次の数値を追っていくと、食料品と分けて、飲料とたばこは分けて目標設定をして、なおかつ、目標設定が余り低過ぎると、もう、これ、みずから限界点をつくってしまうということになりますから、そういった意味では、目標設定もきちっと、無難なところで抑えるんじゃないかと、全力で県が行政でバックアップした上での目標設定をしてもらいたいなと思っております。

それから、この目標設定の中に例が書いてますけれども、この中に先ほど申し上げました、技術移転の数であるとか、商品化されたものがどこまで売り上げを上げているのか、その辺もきちっと入れたものを、しっかりとした目標設定をつくってもらいたいということを要望で上げさせてもらいたいと思います。

以上で終わります。

岩下委員長 ほかにございませんか。

中野委員 この間、養豚業者と懇談会をしました。山下委員長のもとで。私、ショックを受けた。資料で食肉センターの実態調査ということが書いてありますよね。ちょっと意地悪な質問だけど、この食肉センターの実態調査の結果、何が課題として出てきましたか。

押川畜産振興課長 食肉センターの実態調査の内容についてでございますが、県内食肉センターの5カ所、このセンターにかかわっております行政、それに加工メーカーということで聞いてみたわけですが、ある程度想定していたもの、各施設がかなり古くなっているだろうといったものはございました。中身について、それぞれ聞きましたところ、確かに老朽化については、非常に皆さん、危機感と申しますか、必要性を感じていらっしゃるけれども、今のところ、増設なり修復なりというのを具体的な案件で持っておられるところは、そう具体案としてはございませんでした。1社だけは近いうちにやりたいということでした。

ただ、全てのセンターが思っておられるのは、5年、10年先までやるとすれば、相当な修復なり改築、もしくは統合等がございます。ただ、これにつきましては数十億から、大きいところでいきますと100億規模の予算がかかるということでございますので、長い計画を持って、今の

うちに5年、10年後を見通した計画を持つのが必要だという認識は皆さん持っておられました。

今回、実態調査をやりました結果、そういうことが改めてわかりましたので、今後、いろんな予算の問題等々もございますので、一緒になって県内一円で、こういったセンターの位置づけが必要であるかということをお皆さんで協議していきましょうというようなところで、今のところは入り口のところでそういったことでございます。

中野委員 それと、農業出荷額、製造出荷額かな、例えば、畜産の場合、屠殺しますよね。どこのとこの数字がこの農業出荷額、内訳にすると畜産になるけど、どこのとこで統計の数字は出てきますか。農業産出額、その中の畜産産出、1,500億ぐらいという数字があったですよ。

押川畜産振興課長 今の肉用牛に限って申し上げますと、まずは、子牛としての市場出荷でカウントされます。それを受けた肥育農家が、また肉としての出荷をされますので、その段階でまた肉牛としての評価としてカウントされますので、そういったことの積み上げになるかと思います。

中野委員 本当、俺はショックだったけど、21年度の数字、そこで聞いた数字だけど、豚の屠殺頭数、約150万頭、数字が合っているかどうか、約150万頭、そのうち県内で屠殺されたのが85万頭、約56.4%。それで、県外が65万頭、そのうち、鹿児島で年間64万頭、屠殺されているわけですよ。宮崎県のがですよ。それ、大体、月20日ですと、1日、2,700頭ぐらいになるのかな、それが鹿児島で屠殺されて県外に出荷される。これ、豚だけじゃなくて、牛もだという話を聞くんだけど、そこら辺の数字は把握していますか。

押川畜産振興課長 今、委員がおっしゃられました150万頭なり、パーセントにつきましては、おっしゃるとおりの数字でございます。

私どもも、そういったことの必要性、いわゆる畜産関連産業の集積ということで必要性を感じておりまして、今回、畜産新生プランの中でも、そういった関連産業の集積ということで、先ほどのような調査も行ったわけでございますけれども、畜産の場合、それぞれのメーカーさんなり系統なりで、それぞれの出荷工場がある程度決まったものがございますので、例えば、西・北諸あたりの鹿児島県の県境に近い部分になりますと、鹿児島の自社の工場に持っていく等々という例はございます。ただ、それ以上に、確かに、鹿児島のほうの条件がいいであるとか、いろんなことで向こうに持っていかれている方もいらっしゃいますので、その辺の、なぜそういったことになるのかという農家の方の意見も十分にお聞きしながら、できるだけ県内で整理したい。そのためには、先ほど言いましたような、今のセンターの整備をやっていかなければ、このままだとなかなかこちらに持ってきていただけないという問題点等ございますので、その辺もあわせて検討してみたいと思っております。

中野委員 牛、豚の場合、鹿児島で屠殺して業者が出した場合、畜産の製造出荷額は、どの分が入るんですか。売った値段。売った頭数。

意地悪質問よ。

永山総合政策部次長（政策推進担当） 農業産出額としては、屠畜場に出す段階での値段、これが産出額になりますから宮崎の産出額になります。それが鹿児島で屠畜されれば、製造品出荷額のところが鹿児島県でカウントをされるというふうな仕組みでございまして、先ほど、問いもございましたけれども、今、豚が44%県

外に出ていますが、牛についても、おおむね同じ率が県外で屠畜されているという実態がございまして、本来、裾野の広い産業であるべき畜産が、屠畜場が十分に機能してないところで外に出てしまっているというのは大きな問題だと考えていますので、このフードビジネスの中でも、あるいは畜産新生の中でも大きなテーマとして取り組みたいというふうには考えておりません。

中野委員 これは本当に流通とか、いろいろ長年の歴史の積み重ねであるのかなと思う。これは本当、皆さん、ショックを受けますよ。もう前から聞いてとった人はショックを受けんだろうが、俺は初めて聞いて、えっ、何と思ったんだけど。これは、部長、やっぱりいろいろ、今、食肉センターの機械がどうのこうのするんだしたら、それを踏まえて拡大していろいろ聞くと、何も県境じゃなくて、児湯地区の人たちも鹿児島辺まで持っていっているという話ですよ、これは。そうすると、やっぱり屠殺したほうが付加価値がつくわけで、豚は大体1頭、3万とか5万とか4万とか聞いているけど、その後の雇用とか入れた場合に、これは、ちまちました、本当に新商品をつくるのも大変なのを知ってるけど、まず、こういうことで畜産王国って言えるのかなって、俺はつくづくそう思ったんですけど。ぜひ、これは大きい課題として検討じゃだめですよ。もう何か実体に移さないと、もう本当、よその県でいいところの半分は持っていかれているという話。俺は、そんな畜産県ってあるのかなと思って。（「屠場の数が違う」と呼ぶ者あり）そういうことです。

永山総合政策部次長（政策推進担当） 先ほどのお話にもありました、答弁にありましたけれども、過去のいろんな経緯の中で取引先があっ

てという、一定の限界があることも事実であります。あるいは、屠畜場に入っている業者の販売力の問題、ルートをどこまで持っているかという力の問題もありません。もう一つは、施設の衛生なり高度化がどうかという課題もあります。

いろいろなことがあります。委員がおっしゃるとおり、私も昨年、その数字を見たときには本当に大きなショックを受けましたので、極めて大きな課題だという認識は持っています。

ただ、先ほど課長が説明したとおり、相当大的な投資を必要とする事業でありますので、しっかり話し合いをしながら、どこにどう投資をするのか、それが行政としてどう関与できるのかというのは、一方で、スピード感を持ちながらではありますけれども、進めていく必要があるだろうとは思っております。

中野委員 いろいろ聞くと、やっぱり鹿児島まで持っていったほうが高いという話なんです。だから、鹿児島にはいろんな業者が入っているけれども、そこに行ったほうがもうかるから業者が行ってるわけ。じゃ、宮崎でいろいろ今後検討するとしたら、要は業者にしてみれば、何ほもうかるか、最終的には企業というのは。やっぱり屠殺工場だって、そこでしばらく何でも新しい新規参入をしようと思えば、少しは行政が犠牲を払ってもうかる仕組みをつくってやれば、まあ、いろいろあるでしょうけれども、とにかくこれは大きな課題として、ぜひ取り組んでもらいたいと要望しておきます。

金子総合政策課長 恐れ入ります。先ほど、鳥飼委員から御質問がありました数字でございます。内訳が判明いたしましたので御報告いたします。

農政が20億9,893万円、商工が2億5,300万円、

教育が4,177万円、総合政策が2,536万円、合計しますと24億1,900万円、以上となっております。

岩下委員長 よろしいでしょうか。

鳥飼委員 わかりました。ありがとうございました。

それで、戦略雇用プロジェクトの関係なんですけれども、ここは、主にはどこがやっていくということになりますか。

井手フードビジネス推進課長 これにつきましては、主に農政水産部と商工観光労働部、あと、先ほど、ここでお示ししている雇用創出のほうに関しましては、私どものほうから交付することと考えております。

鳥飼委員 わかりました。

岩下委員長 ほかに御質問はありませんか。

坂口委員 中野委員の質問に関してですけれども、処理場の処理能力の問題じゃない、それ以前の問題、やっぱり売りですよ。だから、そこからフードビジネスのこの総合政策部がこれをやって、農商を連携させることでの成果がそこ見出せるかどうかはまず先だと思っんです。実態は、販売で在庫が詰まってしまっ出ていかないうのが、今の県内の食肉センターの実態、常にじゃないけど、そういうことが起こり得るということ、出口をあける。これは、なかなか複雑で難しい業界ですよ。だから、そこらは簡単に設備投資なんかを各センターに促したって、受け入れきらないし、受け入れさせたら、また新たな問題が出てくると思っんです。だから、これは時間かけてでも戦略的にやっていく。この今のフードビジネスの取り組みが、一つ大きなそこに宿題を持っているって考えたほうがいいと思っんです。

それから、質問なんですけれども、これは、きのうの常任委員会でも尋ねたことなんですけ

れど、今回評価すべきは、商工と農政が一体になって取り組もうっていう、この方向に目指したということは、これは大いに期待すべきだし、評価すべきと思っているんですけど、具体的にこの今の説明資料の4ページになるんですかね、これでも目指すべき姿のところは農業所得の向上ってあって、企業所得の向上とは出ていないんですよ。だから、本気で農家の所得を上げようとしたときに、今のこの取り組みで本当にそこに行き着くのかと。どうもフードビジネスなり、6次産業なりで見ていくと、大体JA系統では、加工部門とか、そういった部門では大体完成した。商系がこれからどうなっていくんかわからんですけど、企業は企業で投資したり、いろんなこと、この特殊な人材の雇用なんかもそうですけれども、あくまでも、いいものをつくって販路を開拓して行って、高く売って、利益を上げようということで、行政側は連携とっているけど、本当に民間側が連携とっているかってなると、おさめてくれるところから規格に合ったもの、価格が合うものをとって、それを確保していくことで、やっぱりここは切れていると思うんですよ。一体になっていない。でも、この目指すべき姿にここ農業所得を向上させるっていうからには、第3次産業がまず潤って、それを確実に運命共同体として、その裾野にまで落としていくんだというシステム、それをやること自体が、農商が連携して、このフードビジネス推進っていうものを企画が握ったというところに、今までと違うんだというところ、そこが見えないんですよ。見えないんです。一生懸命やっておられる。やっぱり今までの農政サイドは農政サイド、商工サイドは商工サイド、労働サイドは緊急雇用創出のための緊急基金事業をあれしただけで、何とか若者の雇用に結び

つくようなトライアルをやろうとか、事業を拡大させて行って、そこに雇用の場を一層ふやしていこうとか、やっぱり、まちまちなような気がするんです。だから、もう一つ、何か見えないんですよ。これは、行政側はもっと難しいんでしょうけれども、そこらに対してのもう一步踏み込んだ取り組みっていうか、見えるようにしていただきたいなっていう気がしますね。これは答え方もなかなか難しいでしょうけれども、今までと違う、裾野に落としていくっていうことを、もう一つ何か、見えるように入れてほしいなと思います。

井手フードビジネス推進課長 昨日もいただいた御質問で、本当に難しいと私どもも思っています。

多分、これは、全庁的にコンセンサスをえられているわけではないんですが、このフードビジネス振興構想の中で、一番大きな部分としてマーケットインという視点を入れたという部分。今回のこのプロジェクトの中でも、効率的な物流や多様な販売ルート、海外輸出も含めてなんですけれども、ここに1項目入れています。県内産品を県内の企業さんに使ってもらう、そういう物流・商流をいかに築いていけるのか、そして、県内産品をいかに消費地に届けていくのか、この辺をやれるかどうか、実際に農業所得の向上につながっていくのかという部分に将来的につながっていくと。そこにつきましては、実はこのプロジェクトのチームリーダー、私がとっておりまして、農政と商工をつなぎながら、先ほども言いましたように、物流の専門家、商流の専門家等呼んで今議論をしております。それは、当然、農政の関係各課、商工の関係各課呼んで一緒にやっていますので、この辺で新しい工夫が見られるように努力をしてみたい

たいと思います。

坂口委員 じゃ、どうすればいいんだって、逆に聞かれたときは、全く僕らはわかりもしないで尋ねているんですけど、そこんところ、もう一つ取り組みが要るような気がしています。

例えば、売るサイド、加工サイドでオープンラボ、準備されましたよね。それにおさめていく農政サイドでは、今の農業試験場、茶業試験場なり水産試験場なり、水産はキャビアを持たたですけども、そのまんまでいいのかなと。オープン的なもの、あるいは、ここにローソンのキュウリが出てますけど、これはフリーダムという品種に目をつけての一本漬けですよ。フリーダムは、ただ種苗メーカーがパテントを握っていて種代がなかなか高くって、ここから農家に利益が出るような価格では、この種子を譲ってくれないと思うんです。ローソンとしても、他の漬物屋と競争しなきゃならないから限界がある。その利益がふえなければ、それ、農家の生産者に戻っていく金というのは捻出できないものですよ。

そうなったとき、これ基礎研究からいったら、なかなか大変と思うんですよ。でも、県の農試でオリジナルを開発できないのかと。そのためには、もうちょっと違った形での農業試験場というものを、ここにオープンラボとセットで出してこなきゃ、農業生産者に、これを目指すべき姿だによって本当に掲げていいのか。実はこれ目指したけれども、最後にもうかったのは東京の商社でしたということに行き着かないのか。そのために、これだけのスタッフが総力を挙げて取り組んで、金突っ込んで、そういう結果に終わらないのかなっていうことを危惧しているんですよ。だから、これは組織のあり方、あるいはそういった補完的な機関のあり方も含めて

みますと違うような気がして、僕は答えを持っていなくて、いつも言って、ある意味じゃ、もう嫌がられるぐらい言っているんですけども、そのところが心もとないんですよ。だから、決意だけでも聞かせていただければ思う。

井手フードビジネス推進課長 決意ということですけども、これだけのスタッフを集めて、10のテーマで、本当に各部それぞれ入って議論を重ねています。民間事業者の方、農業者の方々の意見の聴取も含めて、きめ細やかというか、詰めた議論をしております。この成果を何とか出したいと、早目にできるだけ出したいというふうに努力をしまいたいと思っております。

坂口委員 ぜひ、それをお願いしておきたいと思うんですね。せっかく機能性とか残留農薬とか、それから冬場の台風に対しての長年の、三、四十年にわたるこの蓄積ですね。こういったものはほかに負けないものを持ってるわけですから、ここをしっかりと宮崎の農家でなきゃ、我々のほかを相手にしても、もうからないよというような、企業に対しても、この運命共同体的な立場に宮崎の農業を持っていくこと、これをぜひ頑張っていたいただきたいと、これは要望にしておきますけれども。

岩下委員長 ほかに御質問はありませんか。

中野委員 ちょっと質問。

済いません、豚ばかり言ってるけど、豚の屠殺料は、1頭何ぼですか。

押川畜産振興課長 ちょっと数字を確認いたします。しばらくお待ちください。

中野委員 牛も、県外、生きたまま東京に出すのがありますけど、鹿児島島の屠殺場、県外屠殺場、やっぱり、経済波及効果というのを一回出したほうがおもしろいと思うんですよ。

押川畜産振興課長 申しわけございません。検査手数料なりの屠畜関係の手数料でございます。牛につきましては、時間内が760円、時間外が1,520円、豚ですと、時間内が350円、時間外が700円ということです。（「それは屠畜料ですか」と呼ぶ者あり）申しわけございません、今のは検査手数料でございます。あと、屠畜場の場合は、使用料、解体料というふうになります。

先ほども言いました豚でございますと、県内幾つかございますが、大体800円から1,000円が時間内、時間外ですと900円から1,500円というのが、今のが使用料になります。これ以外に、今度は解体料というのが900円から1,200円程度かかりますので、合計しますと、時間内ですと1,500円から2,200円程度かかるようになります。

中野委員 ぜひ、今後、県外で屠殺されることによる宮崎の経済損失、それも一回計算しておいてください。要望しておきます。

岩下委員長 ほかに御質問は。

緒嶋委員 それぞれの取り組みというのは、これはもう作文としたら、もう100点満点だと思うんですね。問題は、これがうまくいっても、本当に1兆5,000億になるのかというのが一番の課題だと思うんですね。だから、この作文が、全て、これはなるほど、なるほどという、回答としては100点満点かもしれんけど、100点満点の回答で本当に1兆5,000億のこの生産額が出るのかどうかと、そのあたりの確証があるかどうかというのが一番問題だと思うんですけど、そのあたりはどうですか。

永山総合政策部次長（政策推進担当） 文章はきれいにできているだけではなくて、各プロジェクトについては、先般もプロジェクトリーダーの各課長を集めて進行管理を行い、総合政

策部から見た課題等の指摘を行って、さらに進めるようにということで、しっかり進行管理をしていながら、このプロジェクトはペーパー面だけではなくて進めたいと思っています。

ただ、このプロジェクトそのものが1兆5,000億にそのままなるかということ、本来であれば、農業産出額が大勢を占めてるわけですし、もともとある企業の生産というのがたくさんあるわけですから、それを一定程度加速化するものがこのプロジェクトであると思っています。

ただ、先ほど課長から説明したように、4ページのところで、来年度目標管理を少しやってみたい。それを毎年ローリングしていく中で、最終的には1兆5,000億にどうつなげていくのかというのは、数字を見ながら高めていきたいと思っていますが、ただ、このプロジェクトだけで全てが動いているわけではないというのは、委員が御指摘のとおりでございます。

緒嶋委員 特に、農業生産額そのものも3,000億を今下っているわけですね。3,000億を超すことすらなかなか容易じゃないし、これは農業についても人材育成もままならんし、それこそ畜産の環境もいろいろ厳しいわけであるので、相当、これはこのとおりになること、我々は大賛成なわけだが、本当になれるかなという。逆に言えば、そういうことを言っちゃいかんのかもしれんけど、そういう危惧の念のほうが多いし、やっぱり日本も人口減少の社会が、これは当然来ておるわけですね。それだからといって、東アジアにどれだけ、やはり鹿児島も熊本も福岡も各県が東アジアを戦略とした、それこそ日本と同じ産地間競争を東アジアでやらにゃいかんわけですね。そのときに、もう宮崎県はやはり出おけているというのは、もう紛れもない事実でもあるわけですね。そういう中で、本当

にこれはやってほしいという期待感と願望も我々もあるけど、本当にこれだけいくのかなという、何とかな、これは足を引っ張るようなことでえらい悪いけど、そういう気がしてならんもんだから、本当に堅実に一步一步、ここに結果として、ここまで到達できるのかなという危惧の念が多いので、これは言われた、この3部が連携するだけじゃなく、これは、ある意味じゃ、フードビジネスプラスで、私は、木材なんかのウッドビジネスも含めて、いろいろなことでやらんと、ここまでいかんのかな。だから、フード、フードと言うけれども、それだけでいいのかな。我々は全てを網羅して、1兆5,000億プラスアルファが出れば私はいいと思うんです。だから、本当にフードだけでこれだけいくのかなという心配のほうが大きいものだから、そこあたりを毎年、それ、いろいろと見直しながら進められるということでありますので、堅実な見直しをしながら目標に達成していただくように、もうここがどうだということは今さら言っても始まりませんので、期待感を込めてお願いをしておきます。

徳重委員 フードビジネスについては、知事が最大の目標として今回取り上げてるわけですから、これをぜひ、今おっしゃったとおり進めていただかなきゃなりません、農業県として、畜産物あるいは農産物それぞれが、より良質なものを、今以上に生産ができないとフードビジネスにつながっていかないと、こう私は思っているんですね。畜産にしても、あるいは果樹にしても、あるいは花卉全ての問題、農産物が、いい品物がよりたくさん今以上に生産されなきゃいけない。そう考えますときに、皆さん方、商工も、あるいはフードビジネス推進課も一生懸命やっていらっしゃるんだけど、その生

産がそれに伴うのかと。どうも売ること、出口を一生懸命、あるいは中間の加工やそういったものに全力を挙げたいとされているが、その生産が、畜産にしても、先ほど、豚の話もいろいろ出てきました。なかなか生産がこのまま続けていけない、あるいはもう縮小しなきゃいけないというような状況、後継者もいなくなってくる。そういった中で、これをしっかりと支える生産が伴うかということが最大の課題だと、こう思うんです。

そういったことを考えますときに、個々の農家だけでそれをやって頑張ってくれと、倍にしてくれ、3倍にしてくれといったって、なかなか、個々の農家では進まないんじゃないかと。少なくとも、やはり、集団的な団地形成をしっかりとしていただいて、まずは生産、養豚でも、養豚団地あるいは酪農団地、いろいろな団地がありますが、団地化するぐらいの思い切った施策に打って出ないと、なかなか品物が、生産物が集まらない。いい品物ができない。そして、2級品、3級品を加工して高く売ればいいと、そういう小っちゃな物の考え方では、生産者に手取りが返ってこないと思うんです。低料でいい品物をつくるための施策がなかなか見えてこない。皆さん方のお話を聞いていると。ただ売る、高く売る、その中で雇用が出てくる、そうおっしゃるけれども、まずは生産が上がってこなければ、それを販売することもできないし、経費も余計かかると、こう考えておるんですね。だから、農政水産部がどこまでそういう体制づくりができるかが、私は、大きな課題だろうと思います。

だから、例えば、昔はピーマンも日本一、あるいはキュウリも日本一と言われるような集団地ができて、一生懸命取り組まれてきた。そ

して宮崎の農業というのが、特にハウス農業というのが全国にアピールされたわけですが、そういった体制づくりをしようと言われてるのかどうか。もう今までどおりで、ちょっと頑張ってくださいという程度の話なのか、その辺をお聞きしておきたいと思います。

鈴木農政企画課長 今、委員からございましたとおり、まさにフードビジネスの振興ということの一つの大きな柱としつつ、それとセットとなった力強い生産基盤の再構築というのは非常に喫緊の課題だというふうに認識しております。

御案内のとおり、TPP交渉の参加というのが3月にありまして、非常に県内の機運もさらに落ち込んでくるというようなこともありまして、今、農政水産部のほうでは、農業成長産業化推進会議という部長の私的諮問機関をつくりまして、具体的にその生産基盤のほうをどうしていくかというような議論を進めているところでございます。

その中で、まさに一番大きな課題である担い手については、委員がおっしゃったとおり、個人の努力というのがまず基本にはなるとは思いますけれども、今の現状を見ますと、農地の状況、担い手の状況を見ますと、個人だけではなかなか解決できないような課題も大きさもあるということでございますので、産地、例えば、JAですとか集落営農ですとか、そういったところも含めて、どうやって全体としていいものをつくりつくるかというような施策の構築に向けた議論を進めているところでございます。まだ会議のほうの議論が進んでおりますので、最終的な形にはなっておりませんが、しっかりとフードビジネスを支えるような形で生産基盤の構築に対して、新しい考え方、アプローチと

いうのを我々としても検討してまいりたいというふうに考えております。

徳重委員 私は熊本に視察に行ったんですが、八協連なるものがありました。ハウス園芸50戸が2町歩、1軒が2町歩ずつつくっているんですね。50戸。その売り上げが何と7,000億という売り上げをしてるわけですね。反当600万と言いますよ。それは、やっぱり切磋琢磨しながら頑張っている証拠だと、こう思うんですが、少なくとも、これから、先ほど、豚の話でもありましたが、もう今までやっていらっしゃる人は非常に投資額が豚舎も改築しなきゃいけない、いろんな状況の中で、これから減っていくだろうなというのを感じますが、何とか、これ投資をしなければ生産は伸びないということを八協連でも言っていたらっしゃいましたが、物すごい投資ですね、投資をして、必ずそれに見返りがあるんだと。それはフードビジネスにつながっていくし、またいいものができるということにつながっていくわけですから。投資を拒んだら、私は、農業はこれから伸ばないと、低コストでできるはずがないと、こう思っていますので、その投資について農業投資、ハウスならハウス、あるいはマンゴーでもそうですが、それぞれの農業生産に対する投資をどのように考えていらっしゃるのか。畜産なり、あるいはそういうハウス園芸なり、あるいは露地でも結構ですが、どのような形で投資を進めようとしているのか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

鈴木農政企画課長 まず、総論的な話から御説明させていただきたいと思います。

おっしゃったとおり、投資がなければ、新たな付加価値というのはなかなか出てこないというのは事実だと思っております。

一方で、今、担い手、後継者の問題も含めて、

なかなか農業の先行き、安定的な経営というのが成り立っていないんじゃないかというところで、単にやみくもに投資をするというのはなかなか難しいというふうに思っております。

一方で、そういったしっかりしたコスト管理、経営感覚を持ちながら、投資をしようという意欲のある経営体を少しでも育てて、先ほど委員がおっしゃった、集団的な形でやるということに関しては、我々もそれは非常に必要だと思っております。

資金的なアプローチにつきましては、当然、国費、国のほうの事業等も活用しながらということでございますけれども、県としても、そういった意欲のある農業者を後押しするような施策、先ほど言った担い手のところ、全くリンクしますけれども、後押しするような施策というのはなるべくつくっていかなくてはいけないというふうに考えているところでございます。これは、総論的な話でございます、各論的には関係課長から御説明いたします。

日高農産園芸課長 農産園芸課でございます。例えば、施設園芸と露地園芸というのがございましたけれども、露地園芸を例えば例にとってみますと、個人の農家さんの中でできる技術というのは、例えばニンジンであれば、10アール当たり3トンどりとか、こういうような技術がございまして、それに基づいた、例えば機械施設というものが導入されております。こういったものについて少しでもコストを下げようというところの努力というのをしていかなきゃいけないというふうに考えてございまして、それが所得の向上につながるというふうに考えているところでございます。

ただ、じゃあ、いつまでも3トンどりでいいのかというような話になったときでございます

けれども、例えば、今、農業試験場のほうでは、適切な水管理なり、そういう栽培技術をすることによりまして、例えば、9トンどりの技術とか、こういうようなものを今開発中でございまして、例えば9トンどりに合った機械施設というものの導入というものも必要になってくるんじゃないかと。そういう、やみくもに、欲しいものを設備投資をするというようなものではなくて、低コストにつながる、生産性の向上につながるようなものについて、国の事業なり、それから県の事業と活用して支援をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

押川畜産振興課長 先ほどの御質問の畜産部門についてでございますが、例えばという例で申し上げますと、養豚につきましては、今回の資料の一番上に出てまいりますミヤチクの御池農場の整備、これがまさに、各農家が豚の一貫経営等々を取り組んでいます。これをさらに拡大しようとする、委員のおっしゃったように、新たな設備投資が必要になるということで、今回の例としましては、団体が一つの大きな繁殖農場をここで作りまして、ここから素豚を農家に配分していく、売っていくということで、農家としましては、今ある施設をより効果的に肥育頭数をふやすということが出来ます。なおかつ、豚の場合ですと、非常に衛生管理が問題でございますので、繁殖部門と肥育部門を分離することによって、間の衛生管理をきちんとできるようにして生産性を上げるといったことでございますので、ある意味、団体等と一緒にしまして農家のグループを支えていくというような考え方で進めているところでございます。

以上です。（「ハウスの方は」という声あり。）

日高農産園芸課長 申しわけございませんで

した。施設園芸につきましても、基本的には、やはり、本県、台風等の被害もあるということをごさいます、低コスト耐候性ハウスという、ある程度、風なり風雨にも強いというようなものの施設の導入というのが必要かというふうに考えてごさいます、当然、現在、工材等も値上がりしている中で、少しでもコストを下げなきゃいけないということも考えてごさいますし、そのために、例えば国庫補助事業であったりとか、こういうのを活用していきながら、少しでも気象災害等に強い施設園芸の整備というものに取り組んでいかなきゃいけないというふうに考えているところであります。

ただ、その中身につきましては、例えば、近々、重油価格が上がってごさいますけれども、そういう重油価格に対応した、例えば国のセーフティネットの活用であったりとか、もしくは、石油代替のエネルギーを活用した加温施設とか、こういったものの導入というものも含めて、将来的な産地構造の改革につながるような取り組みというのを支援させていただきたいというふうに考えているところでごさいます。

岩下委員長 よろしいでしょうか。

山下委員 拡大プロジェクトのこのA3の資料の中で、東京市場への生体出荷の拡大ということで、4月から取り組んでいただいておりますが、今回まで12回の144頭が出荷をされておりますが、県内屠畜と生体出荷、これは本当に大きなチャレンジだっただろうと思うんですが、どういう今の状況で、いわゆる反響と申しますか、生産者が売る値段、先日、農業新聞にも出ておりましたけれども、どういう認識か、ちょっとお聞かせください。

押川畜産振興課長 東京都の中央卸売市場への生体出荷の件でごさいます、議員がおっしゃ

られましたように、4月から144頭出荷しております、平均価格は92万1,000円、上物率86.1という数字がありますが、実際のあちらの市場なり、卸の方の御意見というのを聞きますと、非常に肉のバランスもよくて歩どまりが高い、実を言うと、九州からの肉を非常に待っていたんだと、よくやってくれたということをおっしゃいただきました。しかしながら、これが途中で途絶えると非常に逆効果ですよということで、せっかくこのいい肉を、今度また持ってきてくださいという、卸さん、小売さんがおられます。ですから、これを続けていただきたいということで、今、大体、週に1車、12頭程度ですけれども、これを毎週継続して出してるということで、この日に買いに来ていただければ宮崎牛が必ずありますというふうな連携の仕方をやっております、これは非常に向こうの卸さんからも評価を受けておりますので、これをできるだけ長く続けていきたいと考えております。

山下委員 私も、押川課長に相談して、29日に芝浦屠場に行ってきました。都城牛がちょうど12頭出荷されたということで、その現場に立ち会ってきたんですが、まさしく目の前で屠畜されたものが入札されておまして、かなりな150社ぐらいでしたか、バイヤーが登録されておまして、もうまさしく目の前での取引状況を見させていただきました。

その中で、芝浦屠場での場長さん、そして全農の皆さん方とちょっとお話もしてみたんですが、やはり今課長が言われたように、とにかく継続してくださいと。宮崎牛というのが、生産の部門では2連覇してくれて、されど、やっぱり東京の市場で、宮崎牛という価値が全くまだ知られてない。それで、宮崎牛って何ですかというぐらいの、まだ認識がないということもお

話を承りました。それで、私は、本当に継続していただくこと、そのことが一番大事だなという思いを今回痛感いたしました。

それと同時に、7年後にオリンピックが決まりました。これはことし決まりましたよね。けれど、また宮崎県の構想の中で、じゃ、東京オリンピックを控えての、私は基本構想をつくっていただいて、やはり東アジアをことしは本当に大きく目指す方向で事業を取り組んでいただいているんですが、私は、その前に、東京オリンピックが決まったわけですから、やはり7年間の中での東京オリンピックが世界からあれだけの百数十カ国が来るだろうと思うんですが、やはり、それまでに東京で制すること、これに宮崎牛を中心に売り込んで、そしていろんなものを認知をとっていくこと、これがもう宮崎県の大きなかけかなと、そのように思った次第がありました。

そのことを踏まえて、バイヤーの皆さん方も突っ込んだ話をしたんですが、まさしくそのような取り組みが一番大事だろうと、そういうお話でありました。

されど、先ほど、中野委員からも出ておりましたが、県内での屠畜、これが非常に少ないということで、実は、農家サイドの皆さん方、そして経済連の皆さん方、JA都城のそれぞれJAの担当の皆さん方と話をしてみましたが、やっぱり今の段階で東京に生体で送ることのリスク、これもかなりあるんですよね。やはり、選定をする技術、Aの4号を送ることの難しさですよ。それと、牛がなかなかいない。農家のまだそういうリスクがあるもんですから、手数料が高いこと。そして、もし送った牛がAの4等級、5等級にいかなかった場合ですね、今回もAの3等級しかならなかった牛も1頭あったんです

けれども、やはり、そういう牛であれば、県内で屠畜したほうがリスクがないわけですから、そのことに対しての農家との連携、さまざまな問題があると思うんです。

今、子牛が高くて、なかなかこの地元の農家の人たちの購買率が低いんですね。だけど、ブランド力が県外の、例えば前沢牛とか近江牛とか佐賀牛とか、売り値が全然違うわけですから、向こうの県外の購買の人たちは、高くても買って行くわけですよ。だけど、宮崎県の肥育農家の人たちは、素牛が高くて、非常に苦しいんです。だけど、売り値が低いものですから、今、その現実があること。そのことも踏まえて、本県の畜産業界の抱えていることをしっかりと実態把握して、ブランドをつくっていくために東京市場も大変な大きなチャンスかなと思っていますから、そのこともしっかりと踏まえて対策を講じていただくとありがたいと、そのように思っています。

まず、県内の肥育農家の皆さん方の気持ちを、東京に送り込むことの必要性と協力というのを、各組織と連携をとることが一番大事だろうと思っていますから、東京オリンピックを目指した中で緊急的な対策を講じていただくようお願いしたいと思います。

御意見があったらお聞かせください、部長。

緒方農政水産部長 委員がおっしゃったように、畜産の、特に肥育農家の現状につきましては、私も大変心配をしているところでございます。ただ、そういう中にあっても、畜産、これから新生ということで生まれ変わるし、また継続、これからも続いていくでしょうから、それなりの対策、それはきっちりと考え、検討していきたいと考えております。宮崎の農業にとって畜産というのは、やっぱり非常に大きなウエ

ートを占めてますので、そのあたりをしっかりと認識して、これからの農業政策をやっていきたいと考えております。

以上でございます。

岩下委員長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

坂口委員 余計なことの繰り返しになるけれども、本当、聞いてて、農政水産常任委員会なんですよね。宮崎の農業をどうやってからやっていこう、コストを下げようと、生産量を上げていこう。そうじゃなくって、ここはフードビジネスを新たに始めることで、付加価値が上がったものをどう農家に還元していこうかということをやっているわけです。規模を拡大するだ、何だ、それは常任委員会の中の域を出ていなくて、これは特別委員会で。フードビジネスなんですよ。そこでもうけを出して、それを農家に返していこうということで、それに対しての考え方というのが全く、もう嫌われるぐらい僕は繰り返し言っているんですよ。自分でも嫌になるぐらい。でも、見えないんですよ。だから、せめて決意ぐらい聞かせてよって言うけれども、東京への輸送コストを下げようだとか、機械を大型化して省力化しようだとか、それは従来の農政ですよ。それで、もうからなかったから、農家も、もうこれ以上耐えられないぐらいのところに来たから、やっぱり将来のあすがある産業として農業を立て直そうと、そのためにフードビジネスだということで、新たな方向をやったわけでしょ。こんな組織もつくったわけでしょ。それが部長、聞こえないですよ。

緒方農政水産部長 今まで、農政、いろいろやってきて現状がでございます。そういう中で、私ども、いいものは農家の皆さんたちと一緒につくってきたと思うんですけれども、一番足り

なかったのは、やっぱりマーケットインの考え方、出口をどうするかという考え方だと思います。それが今回のフードビジネスということで、商工観光労働部とか総合政策部を中心に取り組み始めたというのは、私は、まさに大きなことだと考えております。ですから、一番弱かった部分を県庁を挙げてやっていく、これは一つの大きな取り組みでありまして、非常に歴史のある中で難しい、新しい取り組みかもしれませんけれども、しっかりとこれはやらなければ、これからの農業、宮崎県というのは発展していかないだろうと、そういう決意でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

岩下委員長 決意を語っていただきました。

茂商工観光労働部長 私からも一言だけ答弁させていただきたいと思っております。

私、このフードビジネス推進構想については、やはり総合政策部を中心にしながら3つの部で連携をとってやっていく、非常に大事な取り組みだというふうに思っています。特に、1次、2次、3次、それぞれの産業の方の所得を上げていくということが大事だというふうに思っています。

先ほどからいろいろお話がありましたけれども、特に加工という面については、中小零細の企業の方が非常に多いわけですが、そういう方々と意見交換をしておりますと、それぞれの会社さんでは、なかなかPRも難しい、販路開拓も難しいという声を大分いただいております。特に県としては、そこに力を入れていきたいと思っております。これについては、物産販売もそうですけれども、観光、生産、全て密接に結びついているということで、PRを含め取り組んでいきたいというふうに思っています。

全力でやっていきたいと思えます。

岩下委員長 ありがとうございます。

坂口委員 その上で、商工労働サイドでは、商工業者をいかに伸ばしていくか、経営をよくしていくか。それは今までずっとやってきたことですね。これからも続けにゃいかんと。これが今度は宮崎の農家と宮崎の企業が一体になって、そこでもうけたものがお互いに分配されるシステム、簡単にいかないと思うんですよ。それは、零細企業は宣伝力もない、投資力もない、そういったもの、加工でも販売でもですね。そこを何とか支援してあげて、それを大きくしていく、これは当然だけど、これは今までの商工政策の何物でもないですよ。今度、新たに、そうやってもうかったものを農家にも還元しなさいよっていう取り組みなんですよ。そこは簡単にいかないですよ、商工労働部は商工業者を守らにゃいかんわけですよ。おまえがもうけたものを、そんなもの農家まで配ってやれということもできないわけです。そこに運命共同体が生まれなきゃ、宮崎の農家を相手しなきゃ、うちがもうからんよと。宮崎の農家は宮崎の加工業者を相手せんともうからんよ。そういうものをどう構築していくかですよ。その反別をふやすとか、会社のそのレーンを1レーンふやすとか、そういった以前の問題として運命共同体、お互いがお互いを相手にすることで、どうもうかるかというものを構築して、それが総合政策部が新たに加わって陣頭指揮をとる。ここはそのノウハウをどう出していくの。そういった、全く今までなかった関係というものをどう構築していくの。それがお互いにメリットがなければ成り立たない仕事ですよ。営利ですから。飯を食べていかなきゃいかんわけですから。宮崎の農家を相手したってもうからんよとなれば、鹿児島

を相手しますよ。宮崎の加工業者を相手したってもうからんよってなりゃ、今のその生体144頭じゃないけれども、向こうがもうかり出せば、レーンは向こうに流れます。そうじゃないよって、運命共同体だよっていうこと、農政がこれまで積み上げてきた他に誇れるものといったら、残留農薬が口に入るまでに検定できて、危ないものは口に入りませんよ、宮崎の食材を使えば。あるいは、機能性成分だって、ピーマンのビタミンCじゃないけれど、こんなに恵まれています。そういったものを相手しないと、鹿児島から買ってきたら、うちの加工業はもうからないですよって、だから、何とか宮崎の農家さん、分けてくれよってというようなものをやっていかないとだめ。それをやろうとされて、3つの部が一体になられたんだらうな。今までは自分の守備範囲をしっかり守って、そこでの成果をやってきたけど、そこに限界を感じて、3つが一体になって融合されたんだらうなというところに期待をしたから、そういう方向でいってください。今、商工観光労働部長が言われたのも、今までの域ですよ。ここを太らせるためにいろんなことをやっていくんだ。太らした結果、どういったものが今度、付加価値として上がってきたの。それをここにあるように、農家の所得にどう還元させていくのって。全く新しいルールをつくる、これは難しいことだっていうことをしきりに言っていて、答えようがないって思うんですけど、これからの。だけど、そのところは今までの感覚と違うんですよというものがないと、ちょっと同じじゃないかなって気がして、何か将来が見えないんですよ。この事業を進めることで、宮崎の漁師がもうかったとか、農家に利益がふえた、そして、これは今までなかった新たな付加価値利益だっていうのが、

それが第1次までおりてきたよ。こうなりゃ見事なもんだなと思っております。今のところ答えはないと思うんですけども、今までの感覚と違う方向で取り組まなきゃだめですよっていうことを口酸っぱく言っているんです。僕の言うこと、わかりますかね。

土持総合政策部長 今回のフードビジネスの振興構想につきましても、本当に議員がおっしゃるとおり、この大きな柱、いわゆる生産者にどう利益を還元するかというのは大きな柱であることには間違いございません。

ただ、非常に難しい課題でございますが、このフードビジネスのまず拡大につきまして、今本当に10のプロジェクトチームをつくって、永山リーダー長を先頭に、とにかくこの部分を拡大していこうということで頑張っております。

そういう中で3部合同っていいですか、そこをうまく連携を図りながら、その問題、いわゆるどう生産者に還元していくかということにつきましても、本当に我々真剣に考えて、その対応をしていきたいというふうに思っております。非常に難しい課題であるというふうに思っておりますけれども、精いっぱい、ない知恵を絞って頑張りたいというふうに思っています。

坂口委員 知恵はないことはないです。すごい総合力を持っておられる。でも、こうやって農家に所得を返していくんだということを、目標に掲げたわけですから、ぜひ今までとちょっと違ったものが見えないと、延長線じゃないかなという気がして。これは取りとめがないから、今後、次の委員会から、もうこのことは言いません。

以上です。

緒嶋委員 やはりそういういろいろなものを構築しながら、一方で流通をどうするか。フェ

リーは神戸だけでいいのか。やはり、関東のほうまで向けたフェリーとか、鉄道輸送をどうするかとか、トラック輸送をどうするかとか、そういうものを含めた総合的なものがビジネスの中で構築されなければ、それは付加価値をつけても、輸送することでのコストをどう下げるかというのが、宮崎県の農業の大きな仕組みになっているわけですね。近隣の茨城とか千葉なんかは、もう輸送コストはあんま考えんでいいわけです。関東を考えても。こちらはどうしても遠いわけで、遠距離の農業の中で輸送コストというか、いかに流通コストを下げるかということをもっと考えないと、やはり宮崎は、流通の中では、ハンデを背負いながら競争しなきゃならんわけですね。そこあたりも十分考えながら、このフードビジネスの中では最終的にはそこあたりでの競争になるわけですね。価値観を高めることで流通コストもその中でうまく消化できればそれでいいんだけど、なかなかそこへの限界もあるので、本当に宮崎のこの立地条件、その高速道路も整備されると、その中ではメリットも出てくるわけですけども、やはり、時間距離をいかに短くするか。距離そのものは、地理的な距離というのは短められんわけですよ。時間、距離、その中でコストをいかに少なくするためにはフェリーのことも考える。これはフェリーの会社のこともあるから、なかなかそう簡単にいかん。県でやるわけにもいかん。だけど、そういうことも含めて、総合的なものもテーマとして、私は考えておく必要があると思うんですけども、そのあたりの考え方というのはどうですか。フードビジネス構築のための流通対策。

永山総合政策部次長（政策推進担当） まず、フードビジネスの中で効率的な商流・物流を築

いていくということは、大きなテーマとして、坂口委員からも言われましたけれども、産地側に立った、産地の利益になるような製造、物流・商流をどう築いていくのか、これは、答えが出ていませんけれども、システムをどうするかというのはかなり大きな課題だと思っています。

一方で、本当の物流、物を運ぶ機関については、「復興から新たな成長へ」という基本方針の中で、成長分野としてフードビジネスを掲げるとともに、それを支えるものとして、交通・物流の機能の充実ということを大きな課題として掲げたところをごさいます、その全体が成り立って初めて成長局面ということをごさいますので、もともとフードビジネスの中で検討すべきことと、その外側として、もっと大きな問題としてやるべきことはあるとは思いますが、いずれにしても、成長を描くための重要な課題として取り組んでいきたいと思っています。

ただ、本当に難しい、どの交通機関をとっても宮崎は非常に厳しいというのが実態でございます。ただ、マイナスのことばかり考えても仕方ありませんので、どうやったら一歩でも前に出れるかという観点から取り組んでまいりたいと思っています。

緒嶋委員 ぜひお願いします。

星原副委員長 今、各委員から出たとおりだと思っております。その中で、我が宮崎県がこれから生き延びていくというか、宮崎県を守っていくための一つの柱になるのがこのフードビジネスかなというふうに思うんですが、それぞれ意見が出たとおりなんですが、4ページのこの表がこういう形で掲げられているんですが、私は、目指す姿のところ、先ほどから出てますように、生産額1兆5,000億円という、こういう形と、

雇用の創出、農業所得の向上と書いてあるんですが、農業所得だけじゃなくて、県民所得の向上だろうというふうに思うんですね。そうしたら、今度は逆に、この矢印が左から右に流れているんですが、逆に右から左に流していった場合にどういうふうに考えるかという、そういったもので取り組まないと、流れていく中で、いつの間にか、目標を達成したとかしなかったかという形になる。だったら、目指す姿に向かってどういう形で、それぞれの年度がどういうふうにしていったら、平成25年度は何をどこまでしとかないといけないのか、26年度はどういうふうにしとかないといけないのかという、逆の考え方というものもあるんじゃないかな。そういうものの発想でいけると、結局は、決められた形でやっているなという感覚でいって、終わったときに、じゃあ、宮崎県の農業でも林業でも漁業でもなんですが、担い手も後継者もない状況も生まれるんじゃないかなという、そういう懸念がするわけですね。だから、最終的な目指す姿に向かって、それぞれの年度ごとにどう守れたか、守れないか、そういうのをチェックしながら進むべきじゃないかなと、そういうふうに思っております。なかなか難しいことだというのは、今出ているとおりなんですが、そういうことで進まないといけないのかなと私は思います。何かあれば。

井手フードビジネス推進課長 副委員長がおっしゃるところ、私もその辺は考えておまして、1兆5,000億、これの分類、これは常任委員会のほうでも聞かれたこともございまして、どういうふうに進めていくのか。

今までの御質問の中にもありましたように、県全体としての付加価値をどこにつけていくのか。総体として、トータルとして付加価値が上

がらなければ、1兆5,000億というのは到達できない目標だと考えておまして、それぞれ1次、2次、3次の部分で付加価値がどういうふうについていくのかということのをいろいろ考えております。

ただ、今、この時点で、どれだけの付加価値が足りなくて、それが1次産業にどれだけ、2次産業、食品製造業にどれだけというところまでの分類はちょっといかないところであります。

なおかつ、あくまで、それは統計数字上の話でございまして、実際、毎年度の統計の数字が出てくるのは2年おくれ、3年おくれとなってますので、一つ一つの目標に関しましては、また別途個別に考えていく必要があるかと思っております。

星原副委員長 我が宮崎県も、もともとが農業県だとか食料供給県だとか言いながら、農商工連携、6次産業化、フードビジネスと流れてきているんですよ。もう本当、基本的なところは、みんな、もうわかっているんじゃないかなと思うんですよ。どれだけの形で宮崎県があるか。その中で、これから付加価値をいかにつけるかということが課題であって、生産、加工、販売までの一連の流れに持っていけないといけない。お隣の鹿児島県と比べると、加工の分野でも多分3分の1ぐらいしかない。じゃあ、そこをどうするかということでもありますから、そういう考え方を、今後、どう位置づけしていくのか。だから、最終的な目標が雇用の創出であるんですが、我々は地域にいても働く場所がない、働く場所がないと言われていたんですよ。だから、そういう若い人たちが都会で大学終わって、帰りたくても帰れる場所がない。そういう人たちを受け入れるためにも、どうしていくかということがないと、私は宮崎の将来はないん

じゃないのかなと、そういう思いがありますので、このフードビジネスというのは、非常にそういう意味からも一つの宮崎の方向性を示していく最後の事業というか政策じゃないかなという、ある部分ではそういう思いもありますので、しっかりその辺を取り組んでいただきたいというふうに思います。

中野委員 済みません、要望。この6次産業化、農商工連携、とにかくいろんな補助金が多岐にわたっている。いろいろ相談を受けるとわからん。ある団体に行くと、中小企業は農商工連携のリーフレットしか持っていないし、できたら、そういう一覧表をぴしっと農商工に、全て網羅する補助金一覧、今、そういうのはありますか。だから、連携、連携というけど、下のほうじゃ連携していないわけよ。

井手フードビジネス推進課長 地域のネットワーク会議等で市町村や関係団体さんを集めた会議等で、一応全部、今あるものを網羅して、とじ込んだような資料集はつくりました。今後は、それをもうちょっと見やすいものにしていきたいというふうに工夫をしてみたいと思っております。

中野委員 そうというのは最初につくらんといかんわな。知るために。ぜひ、それ、私、欲しいので、ください。要望しておきます。

岩下委員長 要望でございました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 それでは、ないようでございますので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さん、ありがとうございました。御退席いただいて結構でございます。

暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時46分再開

岩下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

協議事項（１）の「県外調査について」でございます。

資料１をごらんください。お手元にあるでしょうか。

県外調査は、11月5日火曜から7日木曜にかけて実施する予定でございます。

全体の行程については、資料のとおりでございます。

1日目、2日目については、前回の委員会で御説明したとおりでございます。

3日目は、仙台市から東京に移動して、都道府県会館の会議室で、午前中は、ＴＰＰ政府対策本部の内閣参事官からＴＰＰ協定の直近の状況について説明をいただき、午後は、宮崎県東京事務所から、首都圏における宮崎牛の販売促進に関する取り組みについて、宮崎牛の買い付けをしている株式会社日本精肉店から流通の現場での宮崎牛の評価等について御説明をいただくこととしております。

特別委員会の県外調査はこれで終了いたしますが、東京事務所主催の「はまゆう会」に参加される方は、その後の行程表がありますので御確認をいただきたいと思います。

出発日の11月5日は、宮崎空港ＪＡＬカウンター前に9時20分に御集合をお願いいたします。

協議事項（２）の次回の委員会につきましては、12月6日金曜日でございますが、行うことと予定しております。

執行部への説明、資料要求について、何か御意見や御要望はありませんか。

先ほど中野委員の話の一覧表、フードビジネ

スのいろいろな一覧表、これは全員に配付ということによろしいのでしょうか。いかがでしょうか。御意見をお聞かせください。

鳥飼委員 お願いします。

岩下委員長 一覧表の資料の方は次回全員に配付するという方向で、次回委員会の調査事項については、正副委員長に一任ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 そのように準備させていただきます。

最後になりますが、協議事項（３）の「その他」でございますが、委員の皆様から何かございませんか。

鳥飼委員 実は、前回のこの特別委員会と農政の委員会の合同審査会の件なんですけれども、私は出席していないんです。前回もそういうお話があったときに、公式の委員会というふうな受けとめ方を私がしていなかったものですから、それは欠席しますけれども、いいんじゃないでしょうかというお話をしたんですが、やはり合同の審査会ということになれば、ここは特別委員会ですから、ここはこの特別の任務でやるわけですから、やっぱり常任委員会と常任委員会が組んで合同審査をやるとか、そういう形を今後はしていったほうがいいんじゃないかなと。前例としないほうがいいんじゃないかなというふうな気がしておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

岩下委員長 常任委員会と特別委員会ではなくて、常任委員会同士の中での合同審査会で。

鳥飼委員 合同審査会がそういうものです。

岩下委員長 今、御意見をいただきましたけれども、それでよろしいでしょうか。

坂口委員 過去、二十何年の間に1回だけ、

平成25年11月1日（金曜日）

入札制度改革に係る合同審査会をやったという
記憶しかない。常任委員会同士の。

岩下委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 それでは、再度申し上げますが、
次回の委員会としての活動は、11月5日から県
外調査となっております。午前9時20分に宮崎
空港集合となっておりますので、よろしくお願
いいたします。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。御
苦労さまでした。

午前11時51分閉会